3　試験機器の状態

試験周波数及び試験拡散符号に設定し、最初に受信状態にしておく。

4　測定操作手順

⑴　試験機器と同型式の送信装置の出力をオンの状態とする。

⑵　試験機器を送信動作にし、電波を発射しないことをスペクトル分析器で確認する。

⑶　試験機器を受信状態にする。

⑷　試験機器と同型式の送信装置の出力をオフの状態とする。

⑸　試験機器を送信動作にし、電波を発射することをスペクトル分析器で確認する。

5　試験結果の記載方法

4⑵及び⑸を確認できた場合は「良」と、それ以外の場合は「否」と記載する。

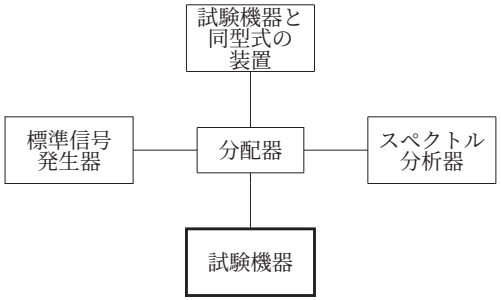
6　その他

⑴　試験機器の拡散符号の設定は、他に通信を行っている受信装置に混信を及ぼさないよう、試験機器が送信に使用する拡散符号と同一のものとする。

⑵　電気通信回線設備に接続する試験機器については九の項、十一の項又は十二の項のうち、いずれか一つのみ行う。

十二　混信防止装置（相関信号センス機能⑵）

1　測定系統図



2　測定器の条件

⑴　試験機器と同型式の装置の条件は、次のとおりとする。

試験機器と通信が行えること。

⑵　標準信号発生器を次のように設定する。

搬送波周波数	試験機器の占有周波数帯幅の上限、中間及び下限の３波
変調	無変調
出力レベル	干渉検出機能を確認できる最小の値（試験機器の送出レベルよりも低い値）

⑶　スペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	使用帯域の中心周波数
掃引周波数幅	試験機器の占有周波数帯幅以上
分解能帯域幅	１MHz程度
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
トリガ条件	フリーラン
検波モード	ポジティブピーク
マーカー	標準信号発生器の搬送波周波数

3　試験機器の状態

試験機器と同型式の装置を通信状態にしておく。

4　測定操作手順

⑴　標準信号発生器の出力をオンの状態とする。

⑵　標準信号発生器の搬送波周波数において、試験機器が電波を発射しないことをスペクトル分析器で確認する。

⑶　標準信号発生器の出力をオフの状態とする。

⑷　試験機器が電波を発射することをスペクトル分析器で確認する。

⑸　⑴から⑷までの測定を、試験機器の占有周波数帯幅の上限、中間及び下限の３波の周波数で行う。

5　試験結果の記載方法

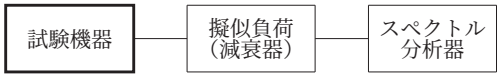
4⑵及び⑷を確認できた場合は「良」と、それ以外の場合は「否」と記載する。

6　その他

電気通信回線設備に接続する試験機器については九の項、十一の項又は十二の項のうち、いずれか一つのみ行う。

十三　ホッピング周波数滞留時間（周波数ホッピング方式を用いるもの（屋外で使用する模型飛行機の無線操縦の用に供する送信装置のみ））

1　測定系統図



2　測定器の条件

スペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	測定ホッピング周波数
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	１MHz程度
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
掃引時間	ホッピング周期
掃引モード	単掃引
トリガ条件	ビデオトリガ
検波モード	ポジティブピーク

3　試験機器の状態

試験周波数及び試験拡散符号に設定し、標準符号化試験信号により変調する。

4　測定操作手順

⑴　滞留時間

ア　スペクトル分析器を２のように設定し、ホップする周波数でホッピングしてくる信号を待ち受ける。

イ　スペクトル分析器の表示画面からホッピング周期におけるホップする周波数での滞留時間の最大値を読み取り、0.05ｓ以下であることを確認する。